

第 12 号

工事請負契約の変更について

平成30年11月熊本県議会定例会において議決された碓江地区農村地域防災減災事業（湛防）第4号工事請負契約のうち、工期「平成30年12月21日から令和3年7月30日まで」を「平成30年12月21日から令和3年10月29日まで」に変更することとする。

令和3年6月14日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（提案理由）

工事内容の変更のため、工期を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。